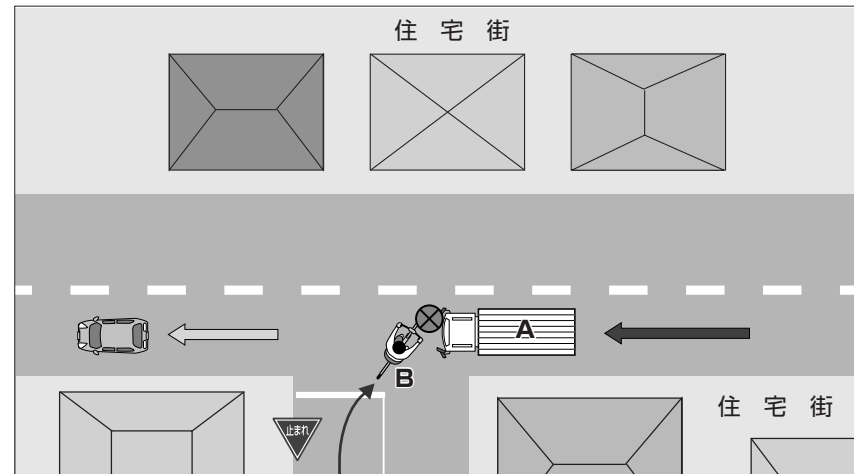


職場における交通安全指導

Part 93

【中型貨物車が、丁字路交差点を直進する際、自転車と出会い頭に衝突



■事故の概要

- 発生日時
日 時：平成24年8月某日 午後4時頃
天 候：晴れ
- 道路状況
片側1車線の丁字路交差点
- 事故の当事者
運転者A（中型貨物車）：55歳、男性
被害者B（自転車）：9歳、小学生男児
- 被害状況
A：車両前部小破
B：頭部、顔面打撲（全治1か月）
自転車大破

事故状況

Aは、トラックの乗務経験が22年で、入社して間もない頃に軽微な対物事故を起こしたが、その後は無事故を続け、社内でも模範ドライバーとして信頼を得ていた。

事故当日は、早朝から県内の自動車部品工場で電装品を積み込み、県外の組立工場へ搬送を終えて自社に帰る途中であった。

この搬送ルートは、週に3回は通行する慣れた道路であり、事故当時、付近の交通の流れは順調で、Aはこのまま走行すれば1時間ほどで会社に戻れると考えていた。

ただ当日は、連日続いた猛暑のため睡眠不足で、冷たい飲み物の摂りすぎもあって、いわゆる「夏バテ」状態に陥っており、気だるさや脱力感を感じながら運転を続けていた。

住宅街の片側1車線道路を、前車との車間距離を長めにとり、時速40km前後で追従していると、事故発生場所の丁字路交差点に差し掛かった。

信号機も横断歩道もない丁字路交差点で流れもよく、付近に歩行者も認められなかったことから、Aはそのままの速度で交差点を通過しようとした。

その時、左方の路地から自転車が飛び出してきたため慌ててブレーキを掛けたが間に合わず衝突し、Bに全治1か月の怪我を負わせてしまった。

Bは、学習塾に向かう途中で、時間に遅れそうだったことから猛スピードで自転車を走らせていた。

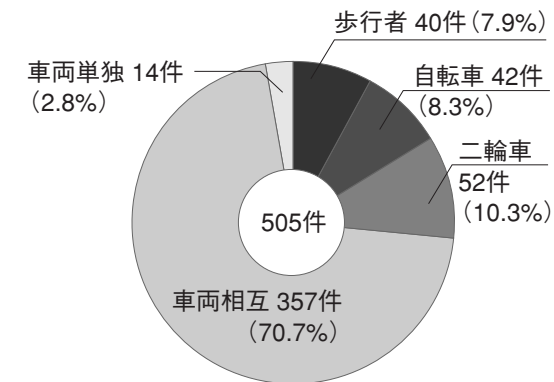
この事故の原因は、Aが信号機のない丁字路交差点を、減速することなくただ漫然と前車に追従し通過しようとして、付近の安全確認を怠った点にあるが、「夏バテ」による体調不良も漫然運転となった背後要因として考えられる。

一方、Bも一時停止を無視して安全確認を怠ったまま交差点を猛スピードで右折しており、9歳という年齢ではあるが、無謀な運転であったことは否めない。

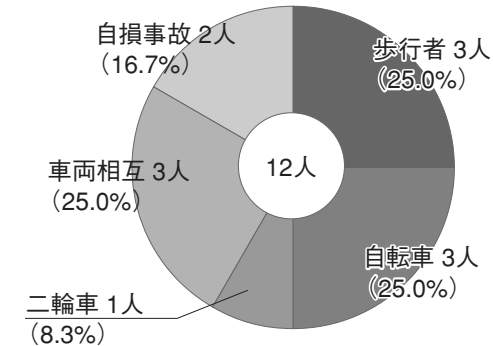
安全指導

① 交通弱者事故の実態

対人事故（505件）の類型



死亡事故（12件12人）の類型



平成24年度の当組合での交通事故の発生実態をみますと、対人事故は505件発生しており、そのうち交通弱者との事故が134件（歩行者40件、自転車42件、二輪車52件）発生し、全事故の26.5%を占めています。

また、死亡事故は12件（12人）発生し、そのうち交通弱者との事故が7件（歩行者3件、自転車3件、二輪車1件）発生しています。

このように、交通弱者との事故は対人事故のうち約27%の発生ですが、死亡事故の類型でみますと約6割を占めており、重大事故に直結していることがわかります。

ドライバーは、歩行者・自転車・二輪車の早期発見を心がけ、発見した場合はその動向を注視し事故防止に配慮した運転を心がけましょう。

② 危険を予測した運転

事故当時Aは、丁字路交差点から自転車が右折してくることを予想せず、交通量の少ない住宅街を、先行する乗用車にただ漫然と追従し運転を続

けていました。

住宅街・夏休み期間・夕方等の、場所・時期・時間帯を考え、Aが危険を予測して運転していた場合、結果は変わっていたかもしれません。

自転車利用者にとって、自宅周辺のいわゆる「生活道路」の多くは、交通量も少なく「我が家の庭」感覚であり、車両に対する警戒心が薄れ、交差点を進行する際にも十分な安全確認をしないままに通行することが少なくありません。

また、夏休み期間、夕方といった、子供が屋外で活発に活動する時期、時間帯を考えると、交差点に歩行者や自転車が飛び出してくるかもしれない等、警戒心を高め様々な危険を予測した運転をすべきでした。

特に子供は、「一つのことに注意が向くと、他のことは目に入らない。」といった行動特性が見られ、Bは、塾に遅刻しないことだけで頭が一杯になり、安全を確かめずに交差点に飛び出したことが予測されます。

③ 健康管理

ドライバーは、長時間一定の姿勢で運転しているため肉体的疲労を覚えます。また、刻々と変化する交通状況を的確にとらえ、常に正しい判断と運転操作が要求されるため、精神的疲労も出てきます。

この様に疲労が重なると注意力が低下して漫然運転や居眠り運転に陥る危険があり事故の誘因となりかねません。

特に夏は、暑さで体力を消耗するうえ、夏バテによる睡眠不足や食欲がなくなる等、体調を崩しやすくなります。

普段から十分な睡眠とバランスのとれた食事を摂る等、規則正しい生活を心がけましょう。

Aは出発時の点呼の時から体調不良を感じていましたが、「単なる夏バテだから」と申し出ることもなく、そのまま乗務しています。

交通事故の防止には、ドライバー自身が体調管理を行うことが重要であることは言うまでもありません。

また、運行管理者もドライバーの健康状態を点呼時等に良く把握し、体調に合わせて無理のない運行計画を作成することが求められます。

事故防止には、日頃から、運行管理者とドライバーとの間で緊密に連絡を取り合い一体となって取り組むことが大切です。